

医療法人 慈修会 行動計画

職員が仕事と育児を両立させることができ、全職員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする。

【 計画期間 】

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日までの5年間

【 内容 】

目標1：育児休業中の職員が職場復帰しやすいように労働時間等の緩和処置について、整備を進める。

- ① 夜勤の免除、勤務時間の短縮等これに伴う勤務体制の調整
- ② 育児休業取得率の向上
- ③ 短時間正規職員での復職も検討する

対策：育児休業復帰職員に配慮した、勤務体制を作る
育児休業の取得について、各部署で行う会議等において職員に周知徹底を図る。

目標2：出産や子育てによる退職者について再雇用を実施する。

対策：出産や子育てのため退職しても、経験を生かして再就職を希望する元職員は、部署と調整のうえ再雇用を進める。

目標3：年次有給休暇取得数を年間7日以上とする。

対策：年次有給休暇の取得所状況を把握する。
各部署で年次有給休暇取得計画を策定する。
取得が進まない職員に所属長が取得を促す。